

国際物流拠点産業集積地域における
事業認定に係る申請及び各種届出要領

平成26年7月

令和2年12月 改定

令和4年 5月 改定

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

はじめに

この要領は、国際物流拠点産業集積地域における事業認定について、沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）第43条第1項の規定により主務大臣の認定（事業認定）を受けようとする者が提出する申請書、添付書類及び当該認定を受けた法人の事業の開始届等各種届出書に関する様式とそれら文書の作成方法等についてまとめたものです。

事業認定の申請に当たっては、事前に内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付産業振興担当参事官室と十分に相談の上、作成をお願いいたします。

【お問い合わせ先（内閣府担当者）】
内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付
産業振興担当参事官室
TEL（直通）：03-6257-1688

用語の定義について

本要領において、法令等の用語は次に記載するとおりとします。

- 1 「法」とは、沖縄振興特別措置法（平成 14 年法律第 14 号）をいいます。
- 2 「令」とは、沖縄振興特別措置法施行令（平成 14 年政令第 102 号）をいいます。
- 3 「主務省令」とは、国際物流拠点産業集積措置実施計画及び特定国際物流拠点事業の認定申請及び実施状況の報告等に関する命令（平成 14 年内閣府・経済産業省令第 4 号）をいいます。
- 4 「内閣府担当室」とは、内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付産業振興担当参事官室をいいます。
- 5 「事業認定」とは、法第 43 条第 1 項に基づき主務大臣が行う認定をいいます。
- 6 「認定事業者」とは、法第 43 条第 1 項に基づき主務大臣から事業認定を受けた者をいいます。
- 7 「特別地区」とは、法第 41 条第 2 項の規定に基づき、沖縄県知事が国際物流拠点産業集積計画に定めた国際物流拠点産業集積地域をいいます。

目 次

ページ

1 認定申請時提出書類	1
(1) 事業認定申請書（様式第1号）	1
(2) 事業認定申請書に添付する書類	2
2 事業の開始、休止又は廃止時の届出書類	3
(1) 事業開始届（様式第2号）	3
(2) 事業休止届（様式第3号）	3
(3) 事業廃止届（様式第4号）	3
(4) 事業開始届等変更届（様式第5号）	3
3 各種提出書類の記載要領及び留意事項	3
(1) 事業認定申請書について	3
(2) 事業認定申請書に添付する書類について	8
(3) 事業開始届について	10
(4) 事業休止届について	11
(5) 事業廃止届について	12
(6) 事業開始届等変更届について	12
(7) 延べ面積の算定の方法について	13
(8) その他の留意事項	14
様式第1号 事業認定申請書	15
参考1 誓約書	18
参考2 役員履歴書	19
参考3 保税業務担当者名簿	20
参考4 貨物取扱利用見込み表（年間）	21
参考5 事業認定書	22
様式第2号 事業開始届	23
様式第3号 事業休止届	24
様式第4号 事業廃止届	25
様式第5号 事業開始届等変更届	26

1 認定申請時提出書類

国際物流拠点産業集積地域における事業認定を受けようとする者は、事業認定申請書（様式第1号）及び添付書類を内閣府担当室に提出してください。

(1) 事業認定申請書

事業認定申請書の記載事項は、次のとおりです。

- ア 事業の種類
- イ 事業所の設置場所
- ウ 事業所の設置時期
- エ 事業所を設置する場所を使用する権利に関する事項
- オ 許可を受けようとする保税地域の種類
- カ その他参考事項

① 保税蔵置場の許可を受けようとする場合、以下の事項も記載してください。

- キ 蔵置場の名称
- ク 営業用、自家用の別
- ケ 蔵置場の面積
- コ 蔵置する外国貨物の種類
- サ 許可期間

② 保税工場の許可を受けようとする場合、以下の事項も記載してください。

- シ 工場の名称
- ス 工場の面積
- セ 保税作業の種類及び内容
- ソ 保税工場に移し入れる外国貨物の種類
- タ 許可期間
- チ 利用の見込み

③ 保税展示場の許可を受けようとする場合、以下の事項も記載してください。

- ツ 保税展示場の許可を受けようとする博覧会等の名称
- テ 保税展示場の面積
- ト 保税展示場において蔵置、展示、使用その他の行為をするため入れようとする貨物の種類
- ナ 許可期間

(2) 事業認定申請書に添付する書類

事業認定申請書に添付する書類は次のとおりです。

ア 事業計画書等

- ・事業計画書（雇用計画、設備投資計画、収支実績、収支計画、資金計画、販売実績及び販売計画を含む。）
- ・会社概要、その他

イ 理由書

ウ 誓約書（関税法第 43 条の規定に基づく欠格条項に関するもの）

エ 役員履歴書

オ 保税業務担当者名簿

カ 登記簿謄本（法人）又は住民票（個人）

キ 事業報告（法人）又は納税証明書（個人）

ク 特別地区（以下「特区」という）における事業所の設置場所、設置時期及び当該設置場所を使用する権利に関する事項を記載した書類

ケ 図面（許可を受けようとする蔵置場、工場又は展示場の平面図）

① 保税蔵置場の許可を受けようとする場合、以下の書類も提出してください。

コ 貨物取扱利用見込書

サ 貨物の保管規則及び保管料率表（蔵置場が営業用の場合に限る。）

② 保税工場の許可を受けようとする場合、以下の書類も提出してください。

シ 作業工程図

③ 保税展示場の許可を受けようとする場合、以下の書類も提出してください。

ス 博覧会等の名称、目的、内容、開催期間及び開催者の名称を記載した書類

2 事業の開始、休止又は廃止時等の届出書類

認定事業者は、次の場合、それぞれ所要の届出を提出してください。

(1) 事業を開始しようとするとき

事業開始届 …………… 様式第 2 号

(2) 事業を休止しようとするとき

事業休止届 …………… 様式第 3 号

(3) 事業を廃止しようとするとき

事業廃止届 …………… 様式第 4 号

(4) (1)～(3)の届出書記載事項に変更があったとき

事業開始届等変更届 …………… 様式第 5 号

3 各種提出書類の記載要領及び留意事項

(1) 事業認定申請書について

① 申請者住所、氏名又は名称

法人の場合は、本店所在地、法人の名称を記載してください（押印不要）。
個人事業主の場合は、事業主の住所、事業主の氏名を記載してください（押印不要）。

(例) 那覇市前島〇〇丁目〇〇番地〇〇号
〇〇運輸株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇

② 事業の種類

認定を受けようとする者は、日本標準産業分類の細分類の区分に従って記載してください。

(例) 冷凍水産食品製造業、ビスケット類・干菓子製造業

③ 事業所の設置場所

特区内にある事業所の設置場所を記載してください。

なお、事業所が複数ある場合はすべて記載してください。

(例-1) 沖縄県那覇市字鏡水崎原地先国際物流拠点産業集積地域那覇地区内
○号棟第○○区画

(例-2) 沖縄県うるま市字○○○国際物流拠点産業集積地域中城湾港新港地
区内第○○区画

④ 事業所の設置時期

事業所を設置し、事業を開始する時期を記載してください。すでに事業所
を設置している場合は、当該事業所を設置した日を記載してください。

(例) 令和○○年○月○日

⑤ 事業所を設置する場所を使用する権利に関する事項

事業所を設置する場所が他者の所有する土地の場合は当該他者による使
用許可又は賃貸を受けている（内定でも構いません）旨を、当該場所が申請
者の所有する土地の場合はその旨を記載してください。

(例) 令和○○年○月○日、事業所を設置する○○について、沖縄県知事か
ら使用許可の内定を受けた。

⑥ 許可を受けようとする保税地域の種類

事業の認定後、沖縄地区税関長に許可申請を行う保税地域の種類（保税蔵
置場、保税工場、保税展示場又は総合保税地域）に○を記載してください。

(例) 保税蔵置場 保税工場 保税展示場 総合保税地域

⑦ その他参考事項

その他参考事項がありましたら記載してください。なお本項目への記載は
任意です。

⑧ 許可を受けようとする保税地域の種類（以下 i. ～ iii. ）に応じ、事業認定申請書に以下の内容を記載してください。

i. 保税蔵置場の許可を受けようとする場合

ア 蔵置場の名称

事業の認定後、沖縄地区税関長に保税地域の許可申請を行う蔵置場名（当該事業所の名称を付してください。）

（例-1） ○○運輸株式会社国際物流拠点産業集積地域那覇地区支店保税蔵置場

（例-2） ○○株式会社保税蔵置場

イ 営業用、自家用の別

営業用、自家用の区分を○で記載してください。

（例） 営業用 自家用

ウ 蔵置場の面積

蔵置場の面積を記載してください。

エ 蔵置する外国貨物の種類

具体的な貨物の品名及び輸出入の別を記載してください。

営業用保税蔵置場等であって輸出入雑貨等を蔵置する場合は、一般輸出入貨物又は一般輸出入航空貨物と記載してください。

オ 許可期間

保税地域の許可を受けることを希望する期間を記載してください。

（例） 令和○○年○○月から令和○○年○○月まで

カ 関税法第 56 条第 3 項扱いの有無

関税法第 56 条第 3 項扱いの有無（保税工場の一部を保税蔵置場とするか否か）について、該当する方に○を記載してください。

（例） 有 無

(参考)

○ 関税法

(保税蔵置場の許可)

第四十二条 保税蔵置場とは、外国貨物の積卸し若しくは運搬をし、又はこれを置くことができる場所として、政令で定めるところにより、税関長が許可したものをいう。

2・3 (略)

(保税工場の許可)

第五十六条 (略)

2 (略)

3 保税工場の許可を受けた者は、当該保税工場の一部の場所につき第四十二条第一項の許可をあわせて受けることができる。

ii. 保税工場の許可を受けようとする場合

ア 工場の名称

事業の認定後、沖縄地区税関長に保税地域の許可申請を行う工場（事業所等）名を記載してください。

(例-1) ○○運輸株式会社国際物流拠点産業集積地域那覇地区支店保税工場

(例-2) ○○株式会社保税工場

イ 工場の面積

工場の面積を記載してください。

ウ 保税作業の種類及び内容

作業の種類及び内容を具体的に記載してください。

(例) 「塩化ビニール樹脂の製造」

エ 保税工場に移し入れる外国貨物の種類

具体的な貨物の品名を記載してください。ただし、多種に及ぶ場合は、包括的な名称を記載しても差し支えありません。

(例) 「銑鉄」、「船舶建造用資材」

オ 許可期間

保税地域の許可を受けることを希望する期間を記載してください。

(例) 令和〇〇年〇〇月から令和〇〇年〇〇月まで

カ 利用の見込み

事業の開始後における1年間の外国貨物の使用見込み数量及び価格の概算を記載してください。

iii. 保税展示場の許可を受けようとする場合

ア 保税展示場の許可を受けようとする博覧会等の名称

事業の認定後、沖縄地区税関長に保税地域の許可申請を行う博覧会等の名称を記載してください。

(例) 〇〇インポートフェア、〇〇地方物産展

イ 保税展示場の面積

保税展示場の面積を記載してください。

ウ 保税展示場において蔵置、展示、使用その他の行為をするため入れようとする貨物の種類

具体的な貨物の品名及び輸出入の別を記載してください。

エ 許可期間

保税地域の許可を受けることを希望する期間を次のように記載してください。

(例) 令和〇〇年〇〇月から令和〇〇年〇〇月まで

(2) 事業認定申請書に添付する書類について

① 事業計画書等

「事業計画書等に関する書類」としては、事業計画書、雇用計画、設備投資計画、収支実績及び計画、資金計画、販売実績及び計画、会社概要を提出してください。

なお沖縄県が公募した施設に申請法人が入居する場合、当該公募にあたり沖縄県に提出した事業計画書等の写しで代替します。

② 理由書

現在の事業の実績、今回特区内で行おうとする事業の概要、特区内で行おうとする理由等及び過去の保税業務の実績、今回行おうとする保税業務の概要等保税地域の許可を必要とする理由を簡潔に記載してください。書式は適宜のもので構いません。

③ 誓約書（関税法第43条の規定に基づく欠格条項に関するもの）

関税法第43条の規定に基づく欠格条項に関し、「該当しない」旨を記載の上、誓約書を提出してください（押印不要）。

なお、参考1に準じたものであれば適宜の様式で構いません。

④ 役員履歴書

役員（監査役を含む。）以上全員の履歴書を提出してください。

なお、参考2に準じたものであれば適宜の様式で構いません。

⑤ 保税業務担当者名簿

保税業務を担当する者全員について記載してください。

なお、参考3に準じたものであれば適宜の様式で構いません。

⑥ 登記簿謄本（法人）又は住民票（個人）

申請者が法人の場合は登記簿謄本を、個人の場合は住民票を提出してください。

⑦ 事業報告（法人）又は納税証明書（個人）

申請者が法人の場合は直近又は前期の事業報告を、個人の場合は納税証明

書を提出してください。なお事業開始から一年を経過していない場合は、提出する必要はありません。

⑧ 特区における事業所の設置場所、設置時期及び当該設置場所を使用する権利に関する事項を記載した書類

特区における事業所の設置場所について、申請者とは別の者が当該場所の土地を所有し、当該場所を使用（又は入居、分譲）する許可を当該別の者から得る（又は得ている）場合は、当該許可の内定書又は賃貸借契約書の写しを提出してください。

当該土地を申請者が所有する場合は、当該土地の登記簿の写しを提出してください。

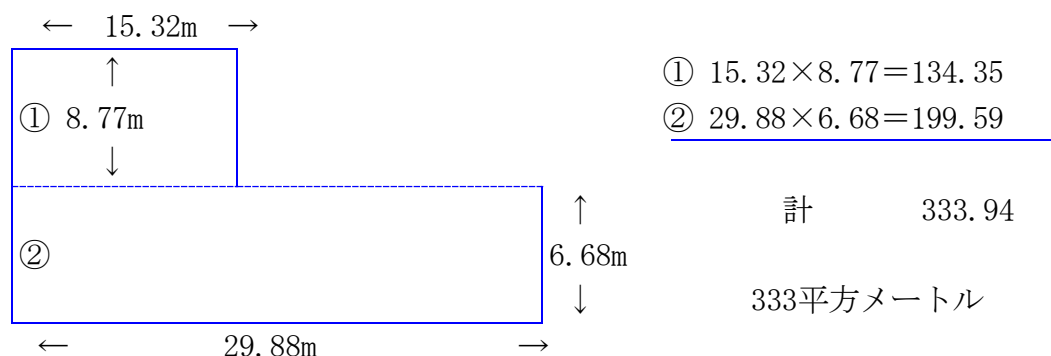
⑨ 図面（許可を受けようとする蔵置場、工場又は展示場の平面図）

許可を受けようとする蔵置場、工場又は展示場の平面図を次のア、イにより記載の上、提出してください。

ア 保税地域の申請部分を識別できるように朱線で囲む等、表示してください。

イ 建設物及び施設ごとに各辺の長さ（センチメートルまで測定）を記入し、適宜余白の個所等を利用して求積計算について記載してください。

(求積計算例)



⑩ 貨物取扱利用見込表

貨物取扱利用見込表の記載方法については、21ページの(注)欄を参照してください。

⑪ 作業工程図

適宜の書式により、作業工程図を提出してください。

- ⑫ 博覧会等の名称、目的、内容、開催期間及び開催者の名称を記載した書類

適宜の書式により、博覧会等の名称、目的、内容、開催期間及び開催者の名称を簡潔に記載した書類を提出してください。

- ⑬ 認定事業者が他法人と合併を行い、以下の場合に該当する場合、提出すべき添付書類は、以下のア～エの書類のみで構いません。

(場合)

保税蔵置場又は保税工場の許可を受けている認定事業者が合併により解散し、合併後存続する法人の施設等が解散前の認定事業者が有していた保税蔵置場又は保税工場であり、当該解散前の認定事業者が行っていた事業と同じ種類について事業認定を合併後存続する法人が受けようとする場合

(提出すべき書類)

ア 事業計画書等

イ 誓約書（関税法第43条の規定に基づく欠格条項に関するもの）

ウ 特区における事業所の設置場所、設置時期及び当該設置場所を使用する権利に関する事項を記載した書類

エ 合併前の認定事業者が申請の際に提出した添付書類のうち、内容に変更のあるもの

(3) 事業開始届について

事業を開始する場合に、あらかじめ内閣府担当室へ提出してください。

- ① 申請者、住所、氏名又は名称

「3 各種提出書類の記載要領及び留意事項 (1) 事業認定申請書について」(3ページ)を参照してください。

- ② 認定番号及び認定年月日

認定番号及び認定を受けた年月日を記載してください。

- ③ 事業の種類

認定を受けた事業名を記載してください。

④ 事業所の設置場所

認定を受けた事業を行おうとする事業所の設置場所を記載してください。
また、当該事業所の名称を併記してください。

⑤ 開始の年月日

営業を開始する年月日を記載してください。なお、事業認定日前以前から当該認定を受けた事業を営んでいる場合は、事業認定日を記載してください。

(4) 事業休止届について

事業を休止する場合に、あらかじめ内閣府担当室へ提出してください。

① 申請者、住所、氏名又は名称

「3 各種提出書類の記載要領及び留意事項 (1) 事業認定申請書について」(3ページ)を参照してください。

② 認定番号及び認定年月日

認定番号及び認定を受けた年月日を記載してください。

③ 事業の種類

認定を受けた事業名を記載してください。

④ 事業所の設置場所

認定を受けた事業を休止する事業所の設置場所を記載してください。
また、当該事業所の名称を併記してください。

⑤ 休止の期間

事業を休止する期間を記載してください。

⑥ 休止の理由

事業を休止する理由を簡潔に記載してください。

(5) 事業廃止届について

事業を廃止する場合に、あらかじめ内閣府担当室へ提出してください。

① 申請者、住所、氏名又は名称

「3 各種提出書類の記載要領及び留意事項 (1) 事業認定申請書について」(3ページ)を参照してください。

② 認定番号及び認定年月日

認定番号及び認定を受けた年月日を記載してください。

③ 事業の種類

認定を受けた事業名を記載してください。

④ 事業所の設置場所

認定を受けた事業を廃止する事業所の設置場所を記載してください。
また、当該事業所の名称を併記してください。

⑤ 廃止の年月日

事業を廃止する年月日を記載してください。

⑥ 廃止の理由

事業を廃止する理由を簡潔に記載してください。

(6) 事業開始届等変更届について

認定事項(事業の種類を除く。)又は事業開始届、事業休止届若しくは事業廃止届の届出事項に変更があった場合に、内閣府担当室に提出してください。

① 申請者、住所、氏名又は名称

「3 各種提出書類の記載要領及び留意事項 (1) 事業認定申請書について」(3ページ)を参照してください。

② 認定番号及び認定年月日

認定番号及び認定を受けた年月日を記載してください。

③ 事業の種類

認定を受けた事業名を記載してください。

④ 事業所の設置場所

認定を受けた事業を行う事業所の設置場所を記載してください。
また、当該事業所の名称を併記してください。

⑤ 変更内容

認定事項又は届出事項のうち変更があった事項を記載してください。
なお、認定事項のうち「事業の種類」の変更は、事業開始届出等変更届ではなく、新たに事業認定を受ける必要がありますので、注意してください。

⑥ 変更の理由

認定事項又は届出事項に変更があった理由を簡潔に記載してください。

(7) 延べ面積の算定の方法について

① 延べ面積は、原則として建築基準法第92条（面積、高さ及び階数の算定）の規定に基づく延べ面積の算定方法により算定してください。

② 個々の独立した部分の面積を算定する際の長さの測定は、メートルを単位として小数点以下第2位までの数値（端数を切り捨てる。）を求め、算出した面積の数値に小数点第3位以下の端数があるときは、その端数を切り捨ててください。

③ 1申請に係る保税蔵置場等（1申請に係る保税蔵置場等が単独の部分から成りたっている場合を含む。）が2以上の独立した部分（建物、タンク、土地等）から成りたっている場合においては、各部分の延べ面積を合算して全体として保税蔵置場等の延べ面積を算出してください。この場合において、合算の結果に1平方メートル未満の端数があるときは、その端数を切り捨ててください。

(8) その他の留意事項

事業認定を受けた後、事業認定申請書の記載事項に変更が生じた場合は、遅滞なくその旨を内閣府担当室まで報告してください。

また、保税制度に関する事項については、沖縄地区税関とも十分に相談してください。

事業認定申請書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

経済産業大臣 殿

申請者

住 所

氏名又は名称

(代表者の氏名)

沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）第43条第1項及び沖縄振興特別措置法施行令（平成14年政令第102号）第17条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり沖縄振興特別措置法施行令第16条第2項第1号に該当する者として事業の認定を申請します。

記

事業の種類	
事業所の設置場所	
事業所の設置時期	
事業所を設置する場所を使用する権利に関する事項	
許可を受けようとする保税地域の種類 (○を記載してください。)	保税蔵置場 保税工場 保税展示場 総合保税地域
その他参考事項	

(許可を受けようとする保税地域の種類が保税蔵置場の場合)

蔵置場の名称	
営業用、自家用の別 (○を記載してください。)	営業用 自家用
蔵置場の面積	
蔵置する外国貨物の種類	
許可期間	年 月から 年 月まで
関税法第56条第3項扱いの有無 (○を記載してください。)	有 無

(許可を受けようとする保税地域の種類が保税工場の場合)

工場の名称	
工場の面積	
保税作業の種類及び内容	
保税工場に移し入れる 外国貨物の種類	
許可期間	年 月から 年 月まで
利用の見込み	

(許可を受けようとする保税地域の種類が保税展示場の場合)

保税展示場の許可を受けようとする博覧会等の名称	
保税展示場の面積	
保税展示場において蔵置、展示、使用その他の行為をするため入れようとする貨物の種類	
許可期間	年 月から 年 月まで

(参考1)

誓 約 書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

経済産業大臣 殿

住 所

氏名又は名称

(代表者の氏名)

私及び（当社及び役員並びに）主要従業者は、関税法第43条第1号から第8号の各号に該当する事実はなく、また、今後においても関税法その他関係法令を遵守することを誓約します。

以 上

(参考2)

役 員 履 歴 書

本 籍

住 所

氏 名

生年月日

学 歴

職 歴

賞 罰

(注) 本様式に準じたものであればよい。

(参考3)

保 税 業 務 担 当 者 名 簿

役職名	氏 名	生年月日 年 齢	担当区分及び 担当業務内容	備 考
			総 括 責 任 者 担 当 責 任 者 担 当 者	

(注) 備考欄には保税業務の経験がある場合その経歴及び年数を記入する。

(参考4)

貨物取扱利用見込表（年間）

区 分	品 名	数量（トン）	備 考
輸 出			
小 計			
輸 入			
小 計			
合 計			

- (注) 1 品名欄には主要品目を2～3記載し、他は「その他」としてよい。
2 数量欄には搬入数量を記載する。
3 備考欄には主な荷主等を記載する。

(参考5)

事業認定書

府政沖第 号
・ ・ ・ ・ 地第 号
令和 年 月 日

殿

内閣総理大臣

氏 名

経済産業大臣

氏 名

年 月 日付けで申請のあった下記の事業について、沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）第43条第1項の規定により、沖縄振興特別措置法施行令（平成14年政令第102号）第16条第2項第1号に該当する者として認定する。

記

事業の種類	
事業所の設置場所	
事業所の設置時期	

様式第2号

事業開始届

年 月 日

内閣総理大臣 殿

経済産業大臣 殿

申請者

住 所

氏名又は名称

(代表者の氏名)

沖縄振興特別措置法施行令（平成14年政令第102号）第18条及び国際物流拠点産業集積措置実施計画及び特定国際物流拠点事業の認定申請及び実施状況の報告等に関する命令（平成14年内閣府・経済産業省令第4号）第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

認定番号及び認定年月日	
事業の種類	
事業所の設置場所	
開始の年月日	年 月 日

事業休止届

年 月 日

内閣総理大臣 殿

経済産業大臣 殿

申請者

住 所

氏名又は名称

(代表者の氏名)

沖縄振興特別措置法施行令（平成14年政令第102号）第18条及び国際物流拠点産業集積措置実施計画及び特定国際物流拠点事業の認定申請及び実施状況の報告等に関する命令（平成14年内閣府・経済産業省令第4号）第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

認定番号及び認定年月日	
事業の種類	
事業所の設置場所	
休止の期間	自 年 月 日 至 年 月 日
休止の理由	

事業廃止届

年 月 日

内閣総理大臣 殿

経済産業大臣 殿

申請者

住 所

氏名又は名称

(代表者の氏名)

沖縄振興特別措置法施行令（平成14年政令第102号）第18条及び国際物流拠点産業集積措置実施計画及び特定国際物流拠点事業の認定申請及び実施状況の報告等に関する命令（平成14年内閣府・経済産業省令第4号）第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

認定番号及び認定年月日	
事業の種類	
事業所の設置場所	
廃止の年月日	年 月 日
廃止の理由	

様式第5号

事業開始届等変更届

年 月 日

内閣総理大臣 殿

経済産業大臣 殿

申請者
住 所
氏名又は名称
(代表者の氏名)

国際物流拠点産業集積措置実施計画及び特定国際物流拠点事業の認定申請及び実施状況の報告等に関する命令（平成14年内閣府・経済産業省令第4号）第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

認定番号及び認定年月日	
事業の種類	
事業所の設置場所	
変更内容	
変更の理由	